

発行所
石川県保険医協会準備会
発行人 松本 吉典
金沢市泉1丁目3-6

石川保険医新聞

1975年2月5日

第2号

▽保険医協会は保険医の生活と権利を守る
▽保険医協会は国民の健康と医療の向上をはかる。

石川県保険医協会準備会 五月に協会結成をきめる

石川県保険医協会準備会では、12月ノ日とノ月30日に石川県保険医協会結成のための世話人会を閉じました。世話人会では、会員の拡大目標であった100名に達したことを確認のうえ、5月中旬に結成総会を開催することをきめました。引続き、事務局選出された。経過報告、活動方針案、会則案、会費など総会への提案事項について論議し、一部を修正、決定しました。また、総会のもち方々、記念講演、事務所、専任の事務局員の採用などについても論議されました。

総会議案については、修正したものを事務局で整理し、プリント出来次第、なるべく早く、全会員の先生方にお届けし、総会で十分論議していただけるよう準備を急いでいます。総会当日の記念講演は、法政大学の吉田秀夫先生、中野啓夫保団連会長にお願いすることをきめ、事務局で再しよう中です。事務局及び事務局員についても内定しました。役員案その他については、結成総会までに、再度、世話人会を閉じて相談することになりました。

「会員」の拡大 全国で二万名を 石川で100名を達成

石川県保険医協会準備会では、結成総会までに、会員を100名にしようとして、世話人会を中心に奮闘し、7月には、保連本部よりの転換をつけて、積極的に取り組み一きよに年内達成が望めるようになりました。その後、候補に会員が増え、全国の二万名突破と、より一ヶ月おとく12月中旬に目標の100名を達成することが出来ました。今後も、保険診療向上研究会を中心として活動を進め、一人でも多くの先生方に入っていただき、会を大きく発展させて行きますよう。

心電読影 11月研究会の報告

高松 弘明

11月20日深浸医協会準備会の研究会は、心電読影の題目で午後7時より恒例の如く金沢市南町三井生命ビルで行われました。当日は悪天候にもかかわらず、小松・松任・石川郡・金沢から10数名の先生方が集まり熱心な討議がなされました。症例は心電、男性の10数年の成人

型糖尿病で、著明な肥大をともなっていた心不全があり、ジギタリス・利尿薬の投与で軽快していく経過を胸部X線、心電図との対比で意味が交差されました。市上ジギタリスの使用法・肥大心電図の見方・ST変化について心筋梗塞との鑑別など実際の面を得るところが多く有益でした。また一古、喘鳴をともなった呼吸困難がネオフィリン等の投与で数十分後に消失した珍しい症例も提示され、肺水腫と心電図の胸部X線像の鑑別、急性心臓性喘息の発生病理、ネオフィリン系

注射薬の注射方法など、心電図と対比させながら討論され、気象反応言で賑やかでした。その他ST変化を示す老人の心電図経過観察例も出され、常日奥庭向のままに終っていた症例に山崎先生の明快な解説があり、聴取中に充実した一時でした。今後もしるような症例について日常診療に直ちに役立つという面から意見を交換したいと思っております。どのよう症例でも結構ですから気楽にお持ち下さい。

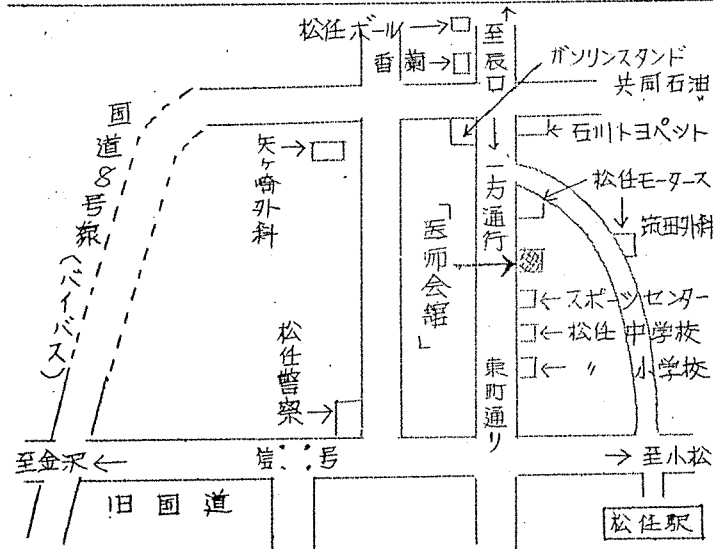
定例研究会のお知らせ

(一) 医業分業を語る会

とき 2月22日(土)夜7時より
ところ 石川・松任郡市医師会館(別館)
(松任市倉光町401-1)
講師 大阪府東大津市 岩崎 正先生
医師会理事

(二) 心電図読影会

とき 2月18日(火)夜7時半より
ところ 三井生命ビル4階
講師 金城病院 山崎幹雄先生



28%条項の改廃をゆるすな 全国の保険医とともに 運動を強めましょう！

京都や徳知では、医師会の代議
会や医師大会が開催され
一、社会保険診療報酬にかなる租
税特別措置法を改廃の改廃絶対
反対

社会保険診療報酬の適正化と
スライド制の早期実現

を決議、また、関東では、保険医
協会を中心に国会陳情を行うなど
28%特別措置の改廃に反対する運
動が、全国的に陳情ハガキ運動、
地達送出国会議員や地方議会への
働きかけ、各政党への申し入れ等
々、精力的に展開されています。
石川県保険医協会準備会でも、
全国に呼びかけ、自民党税制調査会
会長、事務局長と、泉進出の奥田
敬和衆院大蔵委員、島崎均参院大
蔵委員への要請ハガキ運動を行
いました。

要請ハガキは、一枚一組で、会
員、新聞記者、のほかに、鹿島、輪
島、鳳至の先生方二〇〇名の方
々に送られました。
そのうち46%にあたる九二名の
先生方からすでに事務局へ返送さ

れてきました。
事務局では一括して、上記四氏
宛にそれぞれ送付しました。今後
も引続き運動を進めてゆかなけれ
ばなりません。

28%特例の改悪を阻止し 医療の質的低下をふせごう

大野 幸治

ご存知の様に保険診療報酬の28
%租税特別措置法は、昭和29年12
月、(台社)番五二一第百九十九号
立法で成立し、これは保険診療報
酬が適正化されるまでの暫定措置
としてとられたものである。これ
が昭和33年より大蔵省は率ある度
に28%の特例の廃止案を作成して
きている。丁度20年目の昨年未
だ正に28%の特例は風前の灯と
いえる状況までになり、12月26日
の自民党税制調査会では、次回診
療報酬改訂と同時に特例の改正を
実施できるような適切な措置を講ず

石川県保険医協会へ
ぜひご入会ください
申し込み先
金沢市泉一丁目3-6
松本医院内
石川県保険医協会
電話 076-2(43)1155

るよう要望すると政府にゲタを預
けた形となり、一方政府の税制調
査会は翌27日の総会で特例の更正
を決定し、大蔵省事務局の改正
案通り収入階別による空率率を
72.5%を明示している。この二
つの答申に対して三不旨相は党の
決定を尊重して50年度は見送り
と断したが、本年10月11日の臨時
総会で了承された50年度税制改正
大綱の備考として特別措置の更正
は次回診療報酬の改訂と同時に実
施すると明記されたのである。
これに対し日医は28%を断固死

守するとして、12月27日の緊急全
理事会で厚生省関係の2審議会か
ら委員を引揚げる事を決定し、田
中厚相に辞任届を出し、更に次
によつては、医師の犠牲で維持さ
れている、夜間、休日診療、学
医、救急医、予防接種を含むあ
ゆる地域医療サービスを返上す
る方針を打ち出した。
取り返つてみるに、昭和34年、
政府、自民党、日医との間で合意
した四原則や、必年保険医総評返
時の各特例項目は未だに実現され
ていません。仮りに特別措置の改
悪だけが実現することになれば、
私達保険医は保険診療報酬が適正
となつた事を認められた事になつてし
まう。

これどころか保険事務は益々複
雑化されて行く今日、更に税務の
煩雑に化されて、28%の防波堤が
崩され、事後調査が更に厳しくな
り、各科別の経費差がひどくなり
副業医は分断され、事業税免除も
なくなつたり、小規模の副業医の
経営は更に苦しくなるであろう。
28%特例はあくまで保険診療の
適正化を実現させるための橋頭堡
であり、青色申告者にとつてもこ
れ以上税を重くさせないための防
波堤でもある。

この20年間の人件費、資材、経
費、物価の高騰を考へる時、一本
だけ保険診療報酬が適正化され
てきたでしょうか。むしろ低医療
費政策が進む一方で、大都会程夫
婦二人の医院が増え、入院廃止、
手術廃止、出産交付廃止等が目立
つてきています。
現在の保険医制度では、医師
は自らの技術料を自分で決めるこ
とが出来ないのである。大企業は
勝手に独占価格(薬価)にもみられ
る。をため、しかも大企業には三
百種類にも及ぶ優待特例、減免措
置があります。これには全く改廃
する意志のないことを明らかにし
ています。
私達保険医は国民の健康を救う
医師である事を再認識し、医療の
公共性、特殊性、設備の再生産を
考へ、今年以降は時給を再行動をし、
四原則と十二項目の実現ことが先
であり、28%の特例改悪は絶対阻
止しなければなりません。
今でさえ、日本の保険医療は保
険医の多忙と長時間労働の犠牲で
支えられており、若し28%特例の
改悪が先行するようなら争になれば、
益々保険医療内容の質が低下して
いくことをもつと国民に知って
もらう必要がある。